

福山市中央斎場再整備基本計画（案）に係る
パブリックコメントの結果について

福山市市民局市民部市民生活課

1 意見募集の概要と結果

(1) 概要

ア 公表した案

福山市中央斎場再整備基本計画（案）

イ 公表した場所

福山市のホームページ、市役所本庁舎（市民生活課、市政情報室）、各支所・分所・分室

ウ 意見の募集期間

2026年（令和8年）2月20日（金）～3月23日（月）

(2) 結果

ア 提出数

15通（持参10、電子メール5）

イ 意見の件数

19件

・市の考え方を説明するもの 12件

・今後の施策の参考とするもの 7件

※意見については、内容を要約しています。

※1通の意見に複数の内容が記載されている場合、それぞれの意見の内容ごとに要旨を整理しています。

・その他 2件

2 意見の集約結果

(1) 市の考え方を説明するもの（12件）

番号	ページ	該当箇所	意見の要旨	意見に対する市の考え方	類似の意見数
1	—	全体	中央斎場の建設当時は周辺には住宅が少なかったが、現在は住宅開発が進み近隣に住宅がある状況。明治17年「墓地及び埋葬取締規則」によると「火葬場は人家及び人民の輻輳の地から120間（約216メートル）以上離し、風上とならない場所を選び、煙突を設け臭煙を防ぐ装置を設け、周囲に塀を設ける。」とある。さらに土砂災害警戒区域内に立地している地理的状況から、現在の中央斎場は改修及び改築についてもできないものと考ええる。	「墓地及び埋葬取締規則」は、現在は昭和23年に制定された「墓地、埋葬等に関する法律」に引き継がれ廃止となっておりますが、「福山市墓地、埋葬等に関する条例」において、国道、県道、鉄道、河川、人家又は学校、児童福祉施設、病院、老人福祉施設その他これらに類する施設から、火葬場にあつては200メートル以上離れていること。ただし、市長が公衆衛生その他公共の福祉の見地から支障がないと認めるときは、この限りではないと定められています。建替えでは、煙や臭いを低減する環境性能の高い最新の火葬炉設備を整備するよう計画しています。また、土砂災害特別警戒区域を避けた場所への整備とするため、中央斎場敷地内の別位置に建て替える方針としています。	—
2	—	全体	住宅に隣接しており、臭煙などが心配である。また、葬儀の際には車の渋滞などがある。住宅地から離れた郊外に移転してほしい。	煙や臭いを低減する環境性能の高い最新の火葬炉設備を整備するよう計画しています。	6
3	P37～ P38	既存6斎場の在り方	現況火葬件数の90%の中央斎場と神辺斎場を統合して、新しく「東部斎場」を整備し、火葬件数の50%をカバーする。また、残りの50%をカバーできるよう西部斎場を増設して2斎場運営で合理化し、他の斎場は廃止する。東西の施設を葬儀業者の協力を得て、割り当てで使用していただく等工夫が必要だと思ふ。	中央斎場、西部斎場、神辺斎場、府中・新市斎場やすらぎ苑の4つの斎場を分散配置することにより、市内全域からのアクセスが偏ることなく容易となります。また、災害時などに施設の機能喪失を避けるためにも、分散配置が必要と考えています。さらに、今後の長寿命化に伴う大規模改修等により火葬を休止する斎場が発生した場合でも、他の斎場で火葬運営が滞りなく行えるよう計画しています。	—
4	P42	イニシャルコスト及びランニングコストの比較	表のイニシャルコスト（施設整備費）は、現時点で想定しうる費用を算出した概算費用となっているが、解体・道路付帯・火葬炉工事が含まれた試算か。	概算費用は、解体、道路付帯及び火葬炉工事を含んだ費用となっております。	—
5	P67～ P71	事業手法の整理	火葬炉や火葬場運営には高度な専門性が求められる。施設の整備と運営を一体化することで、施設整備段階から運営を見据えた設計が可能であり、長期的な品質確保に大きく寄与すること、維持管理運営期間中に整備費を均等にサービス対価として支払う形となるため、初期投資の財政負担が平準化されること、事業期間が長期となり、スケールメリットを生かしたコストダウンを見込むことができることから、整備手法としてPFI方式（BTO方式）が良いと考える。	2026年度（令和8年度）にPPP/PFI導入可能性調査を実施し、効率的・効果的な事業手法を検討してまいります。	—

番号	ページ	該当箇所	意見の要旨	意見に対する市の考え方	類似の意見数
6	P73	事業スケジュールの比較検討	DB+0方式、PFI方式・DB0方式となった場合の設計期間が15か月となっているが、想定されている規模と内容を考慮すると短いように思う。	2026年度（令和8年度）に実施するPPP/PFI導入可能性調査の結果から、改めて事業スケジュールを作成します。	—

(2) 今後の施策の参考とするもの（7件）

番号	意見の要旨
1	現葬祭会館は、地域の高美台、清水ヶ丘、南陽台、奈良津の防災の避難場所としての機能も有した、コミュニティの場として整備する。また、周辺はばらガーデン、こどもの遊具を整備して市民の憩いの場とする。
2	火葬場は厳粛な最後の別れの場所であるため、プライバシーに配慮し、ゆっくり別れができるよう個室にすべきである。炉の間隔を広くして壁で仕切り、空調・換気設備は十分に整備してほしい。天井から光が射し込むと良いと思う。家族親戚の方々の最後の別れが十分にできる空間にしてほしい。
3	中央斎場の場所は広く市民に知られており、市の中心部にあるので利便性が高いため、計画案のとおりの建替えが良いと思う。市には、再整備を進めていく上で、周辺住民の意見を良く聞き丁寧な対応を行ってほしい。
4	中央斎場は福山駅からも近く、親族が集まるのにちょうど良い位置にある。引き続き、今の場所で建替えで良いと思う。
5	斎場は、市民が日常生活を営む上で、必要不可欠な施設である。福山市は、過去からの周辺地域との合併により市域が拡大しており、現在の中央斎場の場所は、市のほぼ中心域にあり、利便性からも適切であると思われる、現在地での建替えが妥当であると考え。施設の建設に当たっては、周辺地域への環境の配慮や影響を最少化されるよう要望する。
6	本計画は、機能性や効率性に配慮された計画として評価できる一方、斎場の公共性や空間の質の観点から、以下の点について十分な検討及び具体的な反映を求める。 <ul style="list-style-type: none"> ・斎場を閉鎖的・忌避的な施設とするのではなく、都市の中に静かに開かれた公共空間として再定義すること ・緑や外部空間を活かし、公園のような開放性と葬送の場としての静けさ・尊厳を両立する計画とすること ・縁側のような中間領域や半屋外空間を積極的に取り入れ、利用者の心理的負担を軽減する空間構成とすること ・待合空間については、多様な利用形態に対応できる柔軟性と居場所の選択性を確保すること ・利用者動線と管理動線の分離を徹底するとともに、直感的で分かりやすく、交錯の少ない動線計画とすること ・敷地内建替えに伴い、工事期間中における安全確保（動線分離等）、駐車場の確保、騒音・振動への配慮について具体的な対応方針を明示すること ・工事期間中においても、葬送の場としての環境が損なわれないよう利用者の心情に十分配慮した運用を行うこと これらにより、機能性に加え、利用者の心情に寄り添う斎場として、より質の高い公共施設となることを期待している。
7	供用開始から40年以上が経過しており、設備が非常に老朽化しているうえ、非効率な動線やバリアフリー不足等、改修では解決が難しい建物の構造的な課題があると考え。また、家族葬の増加など、利用形態の変化に対応するためにも、新たな設計による建替えが合理的であると考え。